

1	正副議長あいさつ 第3回定例会 定例会のあゆみ
2	議案審議表
3	一般質問
9	議会役員選出
10	各常任委員会委員長報告 裁決書の決議について 次回日程 編集後記

市議会だより

平成 30 年 11 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel .072-958-1111

<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

平成30年第3回定例会報告

正副議長選出・監査委員同意

正副議長就任ご挨拶

市民の皆様には、日頃から市議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、私たち両名は、去る10月3日に開催されました第3回定例会におきまして、議員の皆様のご推挙により、議長ならびに副議長に就任させていただくこととなりました。

誠に身に余る光栄であると同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いをいたしているところであります。もとより微力ではございますが、公正で円滑な議会運営に努め、地方自治の確立と市政の発展のため、これからも誠心誠意取り組みでまいる所存でございます。

さて、当市は平成31年1月15日に市制施行60周年を迎えます。昨年は「竹内街道・横大路（大道）」が日本遺産に認定され、そして順当に進みますと来年夏には「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録される見通しとなっております。市民の皆様方とともに喜び合える日を心待ちにしております。



副議長
竹本 真琴



議長
笠原 由美子

ことにしております。ことしは大阪北部を中心とする地震や、台風による今までに経験したことがないような風に見舞われるなど、まざまざと自然災害の脅威を見せつけられました。激甚化・多発化する自然災害への備えを万全にするため、市議会はその先頭に立ち、市民の皆様の安心・安全を守る政策をリードしてまいる決意でございます。また、人口減少とそれを上回るペースで高齢化が進む中で経済社会の活力を向上させるには、一人ひとりが社会で活躍し、互いに支え合う「共生社会」の構築が不可欠であります。そのような課題を的確に捉え、市民の皆様への負担に配慮されるべく取り組んでまいります。

そして、これからも議会自ら改革を推し進め、常に公正・公平で活発な議論を展開し、信頼され、期待される市議会であり続けるよう努めてまいります。市政の発展のため執行機関とともに精一杯努力してまいる所存でございますので、何卒皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

第3回定例会

平成30年第3回定例会は、9月3日から10月3日までの、31日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成29年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や補正予算など15件の報告、平成30年度一般会計及び各特別会計の補正予算など13件の議案が上程され、審議を行いました。

また、「学校給食費の無償化を求める意見書」など5件の意見書及び1件の決議、これらの審議結果と13名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容等についてご報告いたします。

また、役員選挙を行いましたので、選出結果についてもあわせて報告いたします。

◆定例会のあゆみ◆

- 8月27日(月) ○議会運営委員会
- 9月3日(月) ○本会議第1日目
 - ・議案審議
- 9月10日(月) ○本会議第2日目
 - ・一般質問（5議員質問）
 - 幹事長会議
- 9月11日(火) ○本会議第3日目
 - ・一般質問（6議員質問）
- 9月12日(水) ○本会議第4日目
 - ・一般質問（2議員質問）
 - 総務文教常任委員会
 - 民生産業常任委員会
 - 建設企業常任委員会
 - 市議会だより編集委員会
 - 議会運営委員会
 - 本会議第5日目
 - ・委員長報告等
 - ・役員選挙
 - 幹事長会議
 - 本会議第6日目
 - ・役員選挙
 - 幹事長会議
 - 10月2日(火)
 - 10月3日(水)

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告	12 地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について 13 専決処分の報告について（平成 30 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 2 号）） 14 専決処分の報告について（平成 30 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）） 15 専決処分の報告について（平成 30 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）） 16 平成 29 年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について 17 平成 29 年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 18 平成 29 年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について 19 平成 29 年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について 20 平成 29 年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について 21 平成 29 年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 22 平成 29 年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について 23 平成 29 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 24 平成 29 年度羽曳野市水道事業会計決算認定について 25 平成 29 年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について 26 平成 29 年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報 告 承 認 承 認 承 認 認 定 認 定 認 定 認 定 認 定 認 定 認 定 認 定 認 定 認 定 報 告 報 告
議 案	52 固定資産評価員の選任に係る同意について 53 羽曳野市道路線の認定について 54 平成 29 年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 55 羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 56 羽曳野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について 57 羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について 58 平成 30 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 3 号） 59 平成 30 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） 60 平成 30 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） 61 平成 30 年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第 1 号） 62 平成 30 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） 63 羽曳野市立中央スポーツ公園管理棟及びプールエリア整備工事の請負契約について 64 監査委員の選任に係る同意について	同 意 原案可決 原案可決 即日原案可決 即日原案可決 即日原案可決 即日原案可決 原案可決 即日原案可決 即日原案可決 即日原案可決 即日原案可決 即日原案可決 即日原案可決 即日原案可決 同 意
意 見	6 学校給食費の無償化を求める意見書 7 生活保護利用者の熱中症に関する緊急対策を求める意見書 8 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書 9 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書 10 水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書	即日原案可決 即日原案可決 即日原案可決 即日原案可決 即日原案可決
決 議	1 8月8日付けで出された大阪府知事の裁決書に遺憾の意を表明する決議	即日原案可決
選 挙	1 議長選挙について 2 副議長選挙について 3 柏羽藤環境事業組合議会議員の補欠選挙について	選 出 選 出 選 出
	議長辞職許可について 副議長辞職許可について 常任委員の選任について 議会運営委員の選任について 常任委員会委員長の選出について 常任委員会副委員長の選出について 議会運営委員会委員長の選出について 議会運営委員会副委員長の選出について 特別委員会の補欠委員の選任について 特別委員会副委員長の選出について 議会運営委員会の所管事項に関する調査について 諸般の報告	許 可 許 可 選 任 選 任 選 出 選 出 選 出 選 出 選 出 選 任 選 出 決 定 報 告

議案等に対する各議員の状況 (全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

[illegible]

※樽井佳代子議員は、議長職のため採決には加わらず

一般質問

笠原由美子（公明党）

《認定こども園について》

●質問 本年4月開園「こども未来館たかわし」は、開所前から紆余曲折があったが学ぶこと、園の美しさ等、うれしい感想を聞く。市長からは市の幼児教育に主眼を置く子ども達の学ぶ環境を保育園、幼稚園の隔たり無く育てることが示されている。現在計画の第2こども園の計画について聞く。また国は2019年10月から幼児教育の無償化を3歳以上、段階的に進めるために31年度概算要求した。子育て、教育こそ希望、未来の担い手たちに教育の光をとの考えで、公明党は幼児教育無償化を年に重点政策と掲げ、12年の自公連立政権発足時の合意文書に明記、以後段階的に進めてきた。今後保育士、幼稚園教諭の資格問題があると推察する。市の計画の中、先生方の確保は大丈夫か。補助金を出し資格取得の推進をする自治体もあるが市の考えは。

●答弁 こども園では、課外の取り組みに書き方・算数教室、合同保育時間内に、親子健康教室、ボルダリング教室など、新しい教育・保育に取り組んでいる。（仮称）西部こども未来館は、「はびきのコロセアム」東側に園舎を建設、隣接の向野保育園と耐震性に課題のある恵我之荘・丹比幼稚園を統合する方向で設計を進めている、新築棟で3、4、5歳児、向野保育園部分で、0、1、2歳児の教育・保育を実施する予定。工期は平成32年度秋頃の竣工を目指し、

翌年度から認定こども園として開園する予定。

●要望 国で進めている幼児教育のあり方に合わせ、市の幼児教育の充実が図られ、小・中・高・大学等が少なく学校教育に移行させてあげたいと思う。地域の実情や施設の耐震性、老朽度合いに応じて検討を要望する。

《肺炎球菌予防ワクチン接種について》

●質問 肺炎は死因の第3位を占める疾患で、高齢者ほど重症化しやすく、年々死亡者数も増加。国は平成26年度からの予防ワクチン定期接種は5年65歳以上の全人口をカバーする経過措置を設けたとして平成31年以降は65歳のみとする。今後65歳を境に接種になった後、市単独で任意接種による減免はどう考えるか。

●答弁 国の考え方が定まっていないう状況にあり、議論を見て考えていく。

●要望 感染症対策としてワクチン接種は有効、接種率向上のため、高齢者肺炎球菌予防ワクチン定期接種経過措置は26年からの接種漏れ者に対し救済措置を実施することを要望する。

《市内コンビニAED設置について》

●質問 救命率の向上を図るため、分り易い設置場所が大切で、コンビニのAED設置は必要。24時間365日守れる体制を少なからず構築していく努力が必要と考えるが市の考えは。

●答弁 AEDは、それぞれの施設、事業所で設置されるべきと考えている。

●要望 庁舎閉庁時には、AEDを可動式にし、守衛室に移動。市のホームページに掲載。室内設置のAEDは、今後屋外設置に移設していくことなど、すぐにできることをまずは要望。

金銅宏親（市民クラブ）

《民間のコンクリートブロック塀等の撤去補助制度について》

●質問 危険なコンクリート塀の撤去補助制度は。

●答弁 敷地内に建築物が建っており、道路や公園など、不特定多数の人が使用する場所、安全性が確認できないコンクリートブロック塀などで、高さが道路面から60センチメートルを超えるものが対象、補助金額は、撤去工事にかかった費用の2分の1、もしくはコンクリートブロック塀などの見付面積1平方当たり、1万円の2分の1、さらに上限額20万円のうちいずれか少ない金額が補助対象金額となる。

●質問 制度を申請するための流れと、申請時に必要な添付書類は。

●答弁 申請は、コンクリートブロック塀などの所有者の方や、家族の方委任された業者の方でも申請は可能。本人以外の場合は委任状が必要。申請者を確認するための土地と建物の登記事項証明書、税金等の滞納がないことを証明するための完納証明書、敷地や現況のコンクリートブロック塀の配置図面と現況写真、工事場所を確認するための位置図、撤去工事の工程表、撤去工事に要する経費がわかる内訳明細書が必要。所有者が複数人の場合は、同意書が必要。

●要望 公共施設の危険なコンクリート塀は言うまでもなく、個人の危険なコンクリート塀の撤去は、地震発生時におけるコンクリート塀等の倒壊による歩行者等への被害防止と迅速な避難

経路を確保するうえで重要。この制度を一人でも多くの市民の皆さまに周知し、制度を利用していただき、いつ何時起こるかわからない災害に備えて、災害に強い羽曳野市の構築を強く要望する。

《東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーについて》

●質問 大阪府の聖火リレーのコースに日本遺産「竹内街道・横大路（大道）」が選定されるための方法は。

●答弁 本年8月2日に開催された竹内街道・横大路（大道）活性化委員会の幹事会において、竹内街道を聖火リレーのルートとして当市から提案し、全員の賛同をいただいた。当市としては、大阪府の動向を注視し、関係課とも連携を図りながら取り組む。

●質問 大阪府を通る聖火リレーの日程は。

●答弁 大阪府の聖火リレーの聖火ランナーの日程は、2020年4月14日、15日の2日間、奈良県から大阪府に入る。

●要望 当市にとって、こんなチャンスは二度とない。当市は世界文化遺産登録を目指す「百舌鳥・古市古墳群」そして昨年4月28日に大阪府下で初めて日本遺産に認定された「竹内街道・横大路（大道）」がある。国内外、最大のイベントである東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーが通るとなれば、こんなに素晴らしいことはない。聖火リレーのルートに日本遺産「竹内街道・横大路（大道）」が選定されるよう、当市も最善の努力をすること強く要望する。

竹本真琴（大阪維新・無所属の会）

《全市の安心・安全対策について》

●質問 台風21号が上陸した9月4日の対応を時系列で。

●答弁 4時56分に暴風警報が発令、同時に災害警戒本部を設置。7時、機動班8班のうち3班を招集。自主避難場所として、はびきのコロセアム、LICはびきの、陵南の森総合センターを開設。8時、第1回警戒本部会議を開催し、9時15分、第2回警戒本部会議を開催。18時、各小学校の避難所は、避難者が帰宅したことにより閉鎖。6日17時30分に羽曳野市災害警戒本部を廃止、災害復旧作業を通常業務に変更。7日9時からLICはびきのに滞在されていた避難者が退去され避難所は完全に閉鎖。17時40分、第3回災害警戒本部の会議を開催し、最終被害状況等を報告。

●質問 避難所施設の備蓄状況は。

●答弁 ポリタンク100個、毛布330枚、ブルーシート50枚、ろうそく30本、クイックコンロ1セット、コンロストーブ1セット、テント10張、簡易トイレ2個、排便処理袋3パック、その圧縮処理袋1パック、マンホール型トイレ1基、生理用品30パック、投光器、発電機を各数台、拡声器、コンパネ、台車、おむつ、ラジオ等を一定量備蓄。

●質問 今年度の防犯カメラ設置事業補助金の交付状況は。

●答弁 早々と7町会で17台の申請があり、当初予算額の300万円に対し、8月31日現在の交付予定額は298万3千円となっている。

●要望 今回のようにオフィシャルの情報が少ないのは大変不安という声を多数聞く。信号の停止、倒木で国道がふさがっている等の情報は人命に関わるため、一刻も早く周知する必要がありますのは言うまでもない。

今後の人員配置として、インターネットを紹介した情報開示や、広報車などによる周知専門職員を配置し、市民への的確な情報提供を強く要望する。避難所の備蓄状況について、備蓄倉庫から各避難所への運搬が困難な場合、大変不安が残る。市民の安心と安全を守るために、各避難施設に備蓄倉庫を設置するなど検討し、食料と飲料水が備蓄できる環境構築を願う。防犯対策について、来年度も制度を継続し、交付方法については、年間を通じて申請可能となるよう年間3度の交付募集を行い、設置個所などを精査して交付をするなど、創意工夫し、町会等の防犯カメラ設置意欲に応えていくことを要望する。

《幼児教育の今後の展開について》

●質問 今後の認可外施設との連携や関係構築、また既存の認可外施設を含めた新たな認可公募に対する市長の見解は。

●市長 市として、特に企業型保育事業については、地域枠として一部企業以外の子どもを預かる制度になっていることから、連携をさらに進めていく必要があると認識しているが、新たな保育園の認可や公募はしていく状況には現在ないと考える。

●要望 時代のニーズに合わせて幼児教育の充実を図ることを要望する。

田仲基一（大阪維新・無所属の会）

《子育て世代のための施策について》

●質問 第2、第3の認定こども園が計画されているが、既存の幼稚園・保育園はどうなっていくのか不安に感じている市民が多いが、市の構想は。

●答弁 認定こども園化を基本とし、地域の実情や施設の耐震性等を踏まえ、統合再編を進めていく。幼稚園児の3歳児保育については、30年度より3年間で順次実施していく方針。

●要望 この変更は保護者だけではなく、幼稚園がなくなる地域にとつては、市民生活に直接影響のある課題なので計画段階から住民の声を生かすための地域協議会の設置を強く要望する。

●質問 市民プールについて来年度までに1期として周辺整備を実施、プール本体工事をその後に行うというが、これまで2回にわたって入札が不調だった市民プール事業に応札される確証があるのか。プールの内容も決まっていない中、周辺整備を先行して行い、結果税金の無駄遣いにつながるのか。1期工事に先行投資しどうしても完成させなければならぬところまで追い込まれ、業者に足元を見られる不利な立場となることはないのか。

●答弁 前回入札が中止となった要因を分析し、経済情勢等で変化する市場価格を適切に反映し入札執行していく。

●意見 来年は旧増生小学校のプールを市民プールとして暫定利用するといふ事だが安全面を指摘せざるを得ない。25mの競泳用プールで浮き輪が必要ない幼児の事故を防ぐことができるのか。寝屋川市では簡易ビニールプールによる3歳から小学生までの子どもが

無料で楽しめる「ねやぶ」が開かれ、3種類のウオータースライダー、ハムスターのように中に入れるチューブ型遊具や、水鉄砲の的当てゲーム大会も行われ、大盛況であったと聞く。当市も再検討する柔軟性が必要。

《人口流出を食い止める施策について》

●質問 当市への転入理由で親や子ども等、親族と同居・近居することを挙げる市民が37%と最も多い。そこに絞った施策についての考えは。

●答弁 生まれ育った本市から移住した子育て世代等が、親元に戻るいわゆるUターンが多いのではない。情報サイトのはびすむや、ガイドブックを有効活用し、当市の魅力を発信することで移住・定住を促進していきたい。

●意見 当市に帰ってきてもらえるため、少し背中を押す施策は全く縁のない住民を誘致するよりはるかに敷居が低いのではない。同居・近居を目的とする方への住宅改修補助や、仕事やスポーツ、文化団体ボランティア活動のあつせん、小中学校同窓会企画への応援など「ウエルカムバック羽曳野市」を提案する。

《高齢者の生きがいや健康づくりについて》

●質問 シルバー人材センターの民間契約金額が10年間で約3割減少している理由は。

●答弁 議案書によると、仕事1件にかかる時間数が減っているため。

●意見 収入減が会員の士気低下につながっているのではない。注視すべき。

《その他の質問》

●高年生きがいサロンの運営方針について

●陵南の森公民館の施設改修・改善について

●歩車道分離された遊歩道・散策道の重要性について

黒川 実（自由民主党議員団）

《入札について》

●質問 当市内業者での土木、建築、電気、管工事の格付ランクと登録業者数は。

●答弁 土木は71社で、Bランクが9社でCが49社、D13社。建築は30社で、Cランク7社、Dが23社。電気は3社で、Cランク1社、Dが2社。管工事は33社で、Cランク5社、Dが28社。

●質問 本市発注工事で市内業者が落札している件数は。

●答弁 4業種では27年度60件で全体の89%。28年度65件で同92%。29年度65件で同85%。

●質問 小学校のエアコン設置工事入札は2校セットで、1億500万以上なので本市登録業者は参加できない。1校ずつ発注し、参加できるようにできないか。

●答弁 1校単位の工事では多数の業者と調整が必要で事務等が複雑化する。複数校セットだとエアコン単価のスケールメリットが期待できる。

●要望 市内業者が8割から9割落札し、市内業者を大切にしているのはわかるが、金額が張る工事は市外業者に落札される。市内業者とJV共同企業体等で工事発注は可能だと思う。ランクが低く参加できないのではなく市内業者の育成のために参加できるよう努力して、工事がより一層市内業者でできるようにしてほしい。

《市民プールについて》

●質問 市民プールの現状と今後について、どのように考えているのか。

●答弁 中央スポーツ公園での整備に向け進めている。電子入札を行ったが

応札業者がなく、プールの整備を2期に分けて行う予定。第1期は来年6月に完成予定。内容は事務室、更衣室、フリースペースを備える管理棟、北側の歩道と自転車置き場の移設を行う予定で入札を実施している。第1期整備後はびきの埴生学園の25メートルプールを活用し暫定的な市民プールとして学校プールを無料開放する予定。第2期整備はプールの整備を考えているが具体的な整備内容は現在検討している。

●質問 入札参加者がなかった理由に価格が合わなかったとあるが、1期工事はこれを考慮して発注しているのか。

●答弁 再度建設資材等の見積徴取と適切な査定を行い、労務単価も直近の実勢価格に適切に反映した設計価格とした。

●質問 第2期整備はプール工事になるが、入札価格が高くなるなら、整備をオリンピック後の建設業の需要が少なくなつてから、と考え直すことはできないのか。

●答弁 第2期で予定しているプールの整備内容は具体的に決まっていなが、中央スポーツ公園の東多目的広場とはびきの埴生学園のプール施設の敷地に整備を行う予定をしている。

●要望 第2期整備の具体的な案がないならば市民プールの話を白紙に戻し、オリンピック後コストが安くなつてから違う所などで考え直してはどうか。また、中央スポーツ公園にこだわらず新しいプールを作り、他市からも人が集まり、利益につながることも考えて、市民の期待に応えられるプールにしてほしい。

百谷孝浩（無所属）

《地域の犯罪、防犯・事故対策について》

●質問 小学校の登下校での安全見守り活動と、児童の安全対策の状況は。

●答弁 現在、地域の皆様とPTA保護者の協力で、全ての学校区で取り組みられており、青色防犯パトロールでは市内を東部地域と西部地域の2コースに分け、公用車2台でパトロールを実施している。登校時に比べて下校時は協力者が少なくなっており、各校区の育成協や福祉委員会との連携を強めて、校区間での情報交換を進めるなど、取り組みの後押しをしていきたい。

●要望 特に下校時の見守り活動の協力者がPTA保護者の共働きや高齢化で担い手がいないため、青色防犯パトロール車を下校時にも出動させて、巡回強化を要望する。

●質問 地域安全センターの設置状況及び取り組みとサポート内容は。

●答弁 地域安全センターは、小学校の余裕教室等を地域防犯活動の拠点としている。子どもの安全見守り隊やさまざまな防犯ボランティア団体のネットワーク化を図り、学校・行政・地域が一体となって地域の防犯力を高めることを目指し、現在14小学校区の全てで校区の育成協を母体にして設置している。全体として地域の関係者と警察及び学校の円滑な関係づくりに向け、関係者の顔の見える関係づくりをサポートしている。

●要望 地域安全センターは認知度も低く、新しく設置された校区では十分に活用されていないと思う。そのため、

地域の関係団体と警察及び学校との円滑な顔の見える関係づくりとして、情報発信や連携した活動等、積極的なサポートを要望する。

●質問 市立学校のコンクリートブロック塀等を含む耐震対策及び安全点検の実施状況は。

●答弁 学校のブロック塀、校舎などの安全点検は3年に1度、専門業者に定期点検を委託して実施しており、今年度はその定期点検を実施する。学校のブロック塀等が建築基準法に適合しておらず、往来がある公道や通路に面しているブロック塀を早急に是正するために撤去し、フェンスを設置する工事を行う。今回撤去しない学校のブロック塀は、特殊建築物定期点検に合わせ、専門業者に委託して、重点的に調査している。

●要望 早急に老朽化した学校施設のブロック塀の撤去を要望する。

●質問 地域や通学路の安全確保に向け、危険箇所への対応と今後の対策は。

●答弁 道路パトロールなどで道路施設の点検を実施しており、危険箇所を発見した場合は、速やかな応急処置を実施し、安全確保に努めている。また、交通安全総点検を春と秋の年2回小学校区単位で実施している。

●要望 P D C Aサイクルとして総点検の実施、対策効果の確認、対策の改善・充実、このサイクルを継続的に実施することを要望する。

《その他の質問》

市制施行60周年記念事業の取り組みについて

若林信一（日本共産党）

《生活保護世帯等への熱中症に関する緊急対策について》

●質問 生活保護をめぐる状況はますます厳しく、厚生労働大臣が食費等に充てる生活扶助の引き下げを10月から実施すると告示した。こうしたもとで酷暑の今年の夏はエアコン使用が当たり前になった。そこで、生活保護世帯へのエアコン設置についての考えは。

●答弁 厚生労働省通知により、本年4月以降に一定の条件を満たす場合に上限5万円のエアコン等の購入費と設置費の支給ができるようになった。しかし本年3月以前に生活保護開始の方は対象外。そういう方の相談は社会福祉協議会の貸付金の利用を案内している。市独自の補助は考えていない。

●要望 当然、エアコンがなく、必要とする全ての生活保護世帯を初め、低所得世帯にも補助すべきと考える。早急に市独自の補助の検討と国へのさらなる補助の要請を強く要望する。

《当市の市民プールについて》

●質問 西浦の市民プールの存続を願う市民の会から要望が出され、日本共産党から市民プールの継続を求める申し入れを提出した。そこで、西浦の市民プールの今後の対応、中央スポーツ公園に設置するプール、来年夏の「市民プール」の対応は。

●答弁 西浦にある市民プールは老朽化が進んでおり廃止し、これに代わり中央スポーツ公園に新たな市民プールを整備する。第1期整備は来年6月完成予定。管理棟、歩道整備、放置自転車置き場の移設を行う。第2期整備はプール施設の整備を行うが具体的内容は現在、検討している。来年夏は旧増生小学校のプールの活用を考えており、学校プール開放という形で暫定的な市民プールとして無料で一般開放を8月の間を考えている。東地区のプールの一般開放予定の学校は駒ヶ谷、西浦東、西浦小学校を現在検討している。

●要望 西浦の市民プール改修の要望に対し、事業廃止は市政運営の失敗であることを指摘する。学校との併用ではなく独自の市民プールとして、屋内型で一年中利用できる、よりよい市民プールを強く要望する。

《府宮古市住宅について》

●質問 7月に第1期の入居が行われ、建設戸数は当初あった約700戸から485戸になり、最終入居まで現在からあと約7年。7月府の説明会を踏まえ、工事の進捗状況、今後の計画、住民要望の把握と対応、下開保育園の建てかえはどう考えているのか。

●答弁 第1期工区3棟125戸は7月1日から入居開始。第2期の4棟162戸は2020年度末頃、第3期の2棟96戸は2023年夏頃、第4期の2棟102戸は2025年度末頃の入居開始を予定。住民要望の対応は本市が適切に対応していく。引越し費用は国の基準に基づき1世帯あたり17万6千円を補償しているから増額は難しい。下開保育園も、他の公立幼稚園・保育園と同様に全体の方向の中で検討している。

●要望 大阪府に、引越し費用の増額、工事の早期実施、約700戸の当初の建設戸数の確保は最終地の土地の活用も含めて、早急に要請することを強く要望する。

広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険について》

●質問 ①当市の国保には7億円以上の基金があり、保険料前納世帯には報酬金として、基金7千万円で実質保険料を引き下げている。年間2,920円値上げになった最も所得の低い4,244世帯の保険料を約1,240万円で引き下げる考えは。②年間所得200万円の4人家族の場合、国保は協会けんぽに比べて3倍以上の負担になる。協会けんぽは家族の人数に関係なく所得で保険料が決まるが、国保は家族の人数に均等割の金額が掛けられるため、家族が増えるほど生活費も保険料の負担も重くなる仕組み。子育て支援として、国保の子どもの均等割分は市として減免し、府に子どもの均等割をゼロと要望してほしいがどうか。

③差し押さえの件数、金額、内容は。

●答弁 ①当市は激変緩和措置に約2億円の公費投入で今年度の保険料抑制を図り、法定軽減も実施しており、これ以上の負担軽減策は考えていない。②子どもの均等割額は、国保制度上、世帯員数が多くなると保険料も高くなる構造から、多子世帯、特に若い子育て世帯の対策として、府広域化調整会議でも議論される予定。③差し押さえは平成28年度が15件で約128万円、29年度は20件で約838万円だった。督促状や文書、電話での納付勧奨、差し押さえ予告通知の送付、訪問等を行っても、連絡や来庁がなく、相当の財産を有する場合、法に基づきやむを得ず差し押さえに至る。生活困窮が見

られる場合、自立相談支援事業のチラシを渡し、生計の改善に向け、社会福祉協議会や福祉担当課へ案内している。

●要望 激変緩和措置でなく継続した国や府の補助金の大幅な増額を求め、市として市民の生活実態にあわせた保険料の引き下げ、減免制度の充実と滞納者への長期的な生活支援を要望。

《公共施設のトイレの洋式化と温水シャワーの設置について》

●質問 家庭でも駅やサービスエリアでも洋式で温水シャワー付きトイレが一般化している。当市では団塊の世代が75歳を迎える2025年には19.6%、市民の5人に1人が後期高齢者になる。高齢者が外出を控える2番目の理由がトイレの心配。高齢者や障害を持つ方が気軽に外出し、公共施設を利用しやすいよう、介護予防の観点からも公共施設のトイレの洋式化と温水シャワー、多機能トイレの増設が急がれる。当市の公共施設と小・中学校、体育館の洋式トイレと温水シャワー設置の計画は。

●答弁 和式から洋式に改修した際トイレの室内が狭くなり、ドアを外開きに変更するなど、スペース確保の課題も発生した。学校を含む他の公共施設の個別の課題、大規模改修の時期を見はかりながら対応する。

●要望 高齢化が進む中で、介護予防として病気や障害の方も気軽に安心して出かけられるよう、特に災害時の避難所になる施設、小・中学校の体育館、市全体の教育施設・公共施設、公園等の公衆トイレの温水シャワー付き洋式トイレ・多機能トイレの設置を早期に計画的に進めてほしい。

上 藝弘治（大阪維新・無所属の会）

《公共施設の耐震補強の状況について》

●質問 大阪北部地震クラスが羽曳野市付近を震源地として発生した場合、当市の公共施設で倒壊や損傷の可能性はあるものか、どれほどあるのか。

●答弁 具体的には市役所本館・市民会館・人権文化センター・市民体育館・恵我之荘幼稚園・古市南幼稚園・高鷺幼稚園・丹比幼稚園・白鳥幼稚園・島泉保育園・向野住宅・向野西住宅・向野東住宅・向野南住宅・向野北住宅となる。

●質問 小・中学校のブロック塀の今後の対応策や対応時期は。

●答弁 ブロック塀を撤去し、フェンスの設置工事を実施する。小学校は、古市・高鷺・羽曳が丘・高鷺北の4小学校のプールの周囲、白鳥小学校はプールの周囲と南側通用門付近を改修する。中学校・義務教育学校については、誉田中学校の体育館東側国道沿いと学校南西の東高野街道沿い、高鷺南中学校の北東角の裏門付近、はびきの植生学園の西門から南側付近を改修する。工事の完了時期は、10月1日契約予定で12月21日までの工事期間を予定している。

●質問 例えば白鳥小学校のプールは校庭敷地外にあるが、フェンスでは盗撮等も可能であり、保護者や子どもたちが不安を抱かれると思うが、その対応をどのように考えているのか。

●答弁 プール期間中、外部からの目隠しとなり、通気性のあるシートを設置するという対応を考えている。

●質問 最近の自然災害の状況を考えれば、アクションプランとは別に、危険性のある公共施設を更新していくのか、耐震化していくのか、または他の方法を選択するのか、答えを出すべきであると考えてるが、市長の見解は。

●市長 市を預かる市長として、今、この時期に施設の改修が必要と判断したが、議会に諮り、最優先して取り組んでいく。

●要望 ブロック塀への撤去に関しては、白鳥小学校のプールの問題があり、ネットフェンスで、目隠しはシートで覆うということだが、そのシートも「竹内街道」や、「百舌鳥・古市古墳群」を印刷したものを使えば、地域の方も歴史的なものに愛着を感じると思いため、創意工夫を願う。そして、危険性のある建物に関しては、議会に諮り、皆で進めることを願う。

《固定資産税の課税対象について》

●質問 太陽光パネルが課税対象になる条件は。

●答弁 個人設置は10キロワット以上で個人事業主または法人の設置は出力規模にかかわらず償却資産の課税対象となる。

●質問 家屋に設置される平均的な太陽光パネルの減価償却期間は。

●答弁 法定耐用年数は17年。

●質問 売電による所得税は。

●答弁 売電による雑所得が年間20万円を超える場合、課税対象となる。

●質問 市の裁量権で減免などの制度はないのか。

●答弁 特に減免の規定はない。

松村尚子（自由民主党議員団）

《防災・減災対策について》

●質問 この夏に発災した災害を踏まえ、次なる自然災害に繋げることを目的として質問する。地域防災計画では府の被害想定や復旧想定に基づいて、発災後の対応や備蓄量が計画されているが、大阪北部地震や北海道胆振東部地震の被害や復旧実績を考えれば、見直すべきことがたくさんあると考えるがどうか。

●答弁 市で行っている上水道事業の計画の見直しを行う予定はない。事業者が実施している電力及びガスについても、計画の見直しについて行う予定はない。また、備蓄についても、府による調査結果及び大阪府域救援物資対策協議会の方針に基づき確保に努めており、見直しを行う予定はない。

●質問 市民防災力を強化するには、最大でも小学校区ごとで、地形や特性によって起こりうる災害を理解した上での地区防災計画作りが有益といわれている。また、自助・共助を実現するには、それを求める過程で資機材を地域に配備することも必要と考えるが、市の考えはどうか。

●答弁 地区防災計画制度は、本市の地域防災計画では平成28年の改定において位置づけており、地域と行政その他の機関や団体との連携強化の面からも意義のあるものと認識する。資機材については、つるはし、スコップ、バールなどの資機材を市内の自主防災組織への配備を行っている。

●意見 台風21号での長時間の停電、北海道では起きないとされていたプラックアウトも起こった。私たちは現在進行形の中でさまざまな想定外を目の当たりにしている。いずれも計画を見直す考えはないとされたが、明らかに復旧が長期化することが予測される中、上位計画がこうだからと言って対策を講じないというのはいかがなものか。南海トラフの場合は羽曳野には支援も救援も十分には届かないことを想定すべき。箕面市では緊急防災・減災事業債を活用し、体育館へのエアコン設置をLPGガス方式で行い、大阪北部地震ではその効果を発揮した。LPGガスなので大型のコンロや大鍋を準備しておけば、炊き出しや、避難所を明るくすることもでき、こうした発想が必要。私自身もこの夏に岡山と広島で経験するまで気づかなかったことだが、少々大きいバールでは、柱と梁をつなぐかすがいには抜けず、宙に浮いた四寸柱を切断するにもかなりの時間を要した。こうした経験を経れば、実際に必要なものは何かが見えてくる。チェーンソーや、テコにしても耐えられる大きなバールやハンマーも必要。小さな消費電力で大きな明るさを得られるLEDも商品化されている。こうしたものを配備し、行政の本気度を見せることが、市民に共助の重要性を理解されるきっかけになるのではないかと。

《その他の質問》

●富田林警察署からの容疑者逃走事案について

●世界文化遺産登録を控え、海外のキヤッシュユレス化の進展を見据えた認識と支援策について

通堂義弘（公明党）

《公共施設循環バスについて》

●質問 ①交通の不便な地への停留所の設置や、リフトつきバスの導入について。②民間のバス会社に廃止路線の再運行を要望する考えは。

●答弁 ①バスの乗客数や利用が不便な地域である場合は、他地域とのバランスに配慮して見直しを行う。運行には安全に走行できる道幅が必要であり、停留所も他の通過交通の渋滞を起こさないよう工夫を凝らしながら場所を選定。リフト付きは乗客定員数が減少し、リフト操作時の安全確保を図るには、バス停も限定される。折り畳み式の車椅子の利用者に対しては、付き添い者の介助により可能な限り利用いただいている。②バス事業所や近畿運輸局、地方公共団体で構成されている、大阪府乗合バス地域協議会で意見や要望を行っていく。

●要望 市民の皆様の意見・要望をよく聞き、解決方法の検討を要望する。

《部活動指導員について》

●質問 働き方改革の観点から部活動指導員の採用についての考えは。

●答弁 部活動指導員を配置した市町村に対して、国・府より合わせて補助が実施されている。勤務条件やその他就業等に関して遵守すべき事項が細かく決められ、課題もあり、募集をかけても人員の確保が困難であると聞いている。導入市の状況を踏まえ、研究を重ねていくと同時に、従前より市独自で実施している、部活動外部指導者制度をより充実して行きたい。

●要望 競技人口の多い種目や多くの

中学校に配置されている部活動などを選定して導入を要望する。

《災害発生時の避難所運営について》

●質問 ①内閣府が公表している避難所運営ガイドラインに沿った当市の避難所運営とは。②学校園における生徒・児童のための備蓄品はどうか。

●答弁 ①避難所開設運営マニュアルは、まず行政の担当者が行う、開場、初動対応から避難所運営までの全体の流れや業務について、そして避難生活が長期化し、被災者主体の避難所運営に移行した場合の体制づくりや担当業務などをわかりやすく解説したもの。発災直後は混乱期であり、市の職員が主体となり施設管理者や町会、自主防災組織と協力して避難所生活を支援する。その後落ち着いてきた段階で、避難者が主体となって避難所運営委員会を設置し、代表者等を避難者の総意により選出することとしている。②災害時個人用備蓄品スクールパックについては、保存場所等の課題もある。食物アレルギー疾患を有し、常用しなければならぬ薬を処方されている児童・生徒もいることから、先進的に取り組んでいる学校が実践していることを研究したい。

●要望 避難所の責任者等は役割の徹底、訓練、避難所ごとの自主的な運営が大切。そのためには、地元で中心となる防災士等が必要。市の助成があれば防災士の資格を取得しやすくなる。地元の防災士の増員のためにも、助成金の検討を要望する。避難所の情報をご存じでない方のために、市や地域で避難所開設の案内を広報車等で告知する体制づくりを要望する。

渡辺真千（日本共産党）

《発達過程での支援の必要な子どもへの施策について》

●質問 乳幼児健診の受診後のフォロ－教室の継続が多い理由は何か。また、放課後等デイサービスの事業目的と利用状況はどうか。

●答弁 保護者が育てにくさや不安を解消されない場合や、児童発達支援センターなどの療育支援が必要とされても定員に余裕がない場合にも、フォロ－教室は継続利用となる。また、放課後等デイサービスは、学童期にある障害児支援として、生活能力向上や放課後の居場所づくりも役割の1つで、約200名が利用している。

●要望 フォロ－教室後の支援として、専門的な療育の受け入れ枠の確保と集団保育受け入れ制度の創設、またその際の適切な集団や人員の確保を求める。放課後等デイサービスは、12年間も継続的にかかわる事業であるため、子どもの発達が保障できる人員基準や報酬の改善がされるよう国に声を上げていくことを求める。

《子どもの貧困について》

●質問 日本の家庭分野での社会的支出は極めて低く、子どもの貧困率は13.9%、7人に1人が貧困ラインを下回っている。当市での就学援助者数と入学援助金の入学前支給、また、中学校の給食費とクラブ活動費の費目を拡充できないのか。さらに、学校の歯科健診の治療完了報告の割合は。

●答弁 就学援助者数は、小学校

705名、中学校467名で14%。援助費目の入学援助金は4月1日の在籍確認後の4月支給としている。中学校給食費は選択制なので費目から外しており、クラブ活動費は支給していない。歯科健診の治療完了報告の割合は、中学校で27%、小学校で53%、全体で44%である。

●要望 子どもたちが安心して入学準備ができるよう入学援助金は入学前に、また、中学校給食は全員給食にしてクラブ活動費とともに費目に加えるよう要望。歯科健診の治療完了報告が半数にも満たず放置されている実態からみても、安心して医療にかかれるよう、高校生まで医療費補助を拡充し、窓口負担ゼロを目指していくよう要望する。

《災害対策と避難所について》

●質問 民間建築物の耐震化率と安全確認するためのブロック塀の耐震診断補助制度の検討はしていないのか。また、羽曳が丘小学校の備蓄品は。

●答弁 耐震化率は、木造建築は84%、共同住宅は87.4%、耐震改修工事や除去補助制度の普及啓発に取り組んでいる。また、ブロック塀の耐震診断の制度はないが、撤去工事の補助制度創設に取り組んでいる。羽曳が丘小学校の備蓄品は、毛布、簡易トイレ、マンホール型トイレ、ブルーシート、テント、生理用品や紙おむつなど。

●要望 ブロック塀も含めた建築確認で安全性を担保すること。また、避難所については、エアコンの設置やプライバシー保護のために1人2畳分のスペースの確保、避難所となる学校での自校方式の給食を求める。

笹井喜世子（日本共産党）

《介護保険の充実について》

●質問 ①今年4月、地域包括ケアシステム強化法が施行されたが、保険者機能交付金獲得の評価指標となり、利用者への介護サービス利用抑制にならないか。②要支援1、2の通所・訪問介護サービスがすべて総合事業に移行したが、利用状況と今後の取り組みは。③システム評価のため、地域包括支援の専門員である主任介護支援員、社会福祉士、保健師の3職種にあと8人必要だが人員確保は。

●答弁 ①交付金は取り組みの結果が評価されるにしても、プロセスが重要と受け止め、真に必要なサービスの確保が市の責務であると考えている。②通所・訪問介護サービスとも9割以上が現行相当サービス利用で、今後は迅速にサービス利用できることを周知していく。③専門職の必要人員が求められているが、地域包括支援センターの職員以外の職員と連携し、課題へ総合的に取り組む。

●要望 介護保険法が改正され、さらなる負担増、介護の取り上げが進んでいるが、当市では総合事業移行後も、必要な方には現行相当のサービスが行われている。今後も要介護認定とサービス利用を阻害することなく利用者に寄り添った対応と、交付金獲得のために介護予防利用抑制にならないよう取り組むことを要望。地域包括支援センターへは専門職の人員確保を要望する。

《就学前の教育・保育の充実について》
●質問 ①来年から高鷲北幼稚園も含め全ての幼稚園で3歳児保育を実施す

べきだが考えは。②現時点での待機児童数と来年度の待機児童対策は。

●答弁 ①幼稚園児の3歳児保育のニーズは高いと認識し、実施は全体構想と合わせ検討。②8月末時点で入園できていない児童数は103人。2021年までに民間園の建て替えなどで70人の定員増を確保し、さらに定員の弾力的な運用を図り、保育需要に対応し待機児童解消を図っていく。

●質問 今後の全体構想はいつ示されるのか。

●市長 全体構想については今議会で示していく。

●要望 人口減少対策やまちづくりの観点からも子育て支援の充実は大きな力である。施設は長寿命化を図り3歳児保育をすべての幼稚園で実施していくこと。また島泉保育園を活用しながら、0歳児からの保育を公立園で市として確保することを強く要望。全体構想は利用者・関係者・地域の声を十分聞き、生かして進めること。

《しなづせせらぎの道について》

●質問 西部地域で毎年短期間ではあるが「しなづせせらぎの道」で水が流されていたが、今年は水が流されなかった。その理由と今後の予定は。

●答弁 今年流水出来なかったのは、今年3月の暴風で電源盤ごと破損し、流水施設が使用不可となったためであるが、老朽化による漏水や衛生面、何より費用対効果を考慮した結果、施設の再稼働は困難と考え中止を決定した。

●要望 地域要望の強い、憩える場所であり、まちづくりの観点からも費用対効果があると考え。全面改修して、名実ともに「しなづせせらぎの道」と言える施設にするよう強く要望する。

議会選出監査委員

金銅 宏親

常任委員会（◎委員長○副委員長）

◇総務文教常任委員会

◎金銅 宏親 ○渡辺 真千
笠原 由美子 竹本 真琴
笹井 喜世子 松井 康夫

◇民生産業常任委員会

◎松村 尚子 ○百谷 孝浩
外園 康裕 樽井 佳代子
広瀬 公代 上薮 弘治

◇建設企業常任委員会

◎今井 利三 ○通堂 義弘
花川 雅昭 若林 信一
田仲 基一 黒川 実

議会運営委員会（◎委員長○副委員長）

◎笹井 喜世子 ○上薮 弘治
通堂 義弘 花川 雅昭
若林 信一 田仲 基一
黒川 実

今回の役員選出に伴う補欠委員

特別委員会（○副委員長）

◇広域行政調査特別委員会

樽井 佳代子

◇駅前整備開発特別委員会

外園 康裕

◇公共施設建設整備特別委員会

田仲 基一

◇交通安全対策特別委員会

◎今井 利三 樽井 佳代子

◇議会改革特別委員会

外園 康裕

◇古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会

外園 康裕 上薮 弘治

市議会だより編集委員会

○上薮 弘治

議会選出組合議会

◇柏羽藤環境事業組合議会

外園 康裕 上薮 弘治

議会選出各種委員

◇羽曳野市国民健康保険運営協議会

外園 康裕 上薮 弘治

◇羽曳野市立休日急病診療所運営委員会

外園 康裕

◇羽曳野市個人情報保護審議会

田仲 基一

◇羽曳野市住居表示審議会

樽井 佳代子

◇羽曳野市介護保険等推進協議会

外園 康裕

◇羽曳野市民生委員推薦会

松村 尚子

◇羽曳野市表彰審査委員会

笠原 由美子 竹本 真琴

◇羽曳野市障害者施策推進審議会

松村 尚子

◇羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

笠原 由美子 竹本 真琴

総務文教常任委員会

委員長 松村尚子（自由民主党議員団）

総務文教常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【平成29年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について】

中学校のエアコン設置等評価できる部分もあるが、国保料の値上げや、実質的な待機児童の解消ができていないなど、苦しい市民生活や、働く若者を応援するような決算になっていない、などとして、不認定とする者1名。一方、限られた財源で事業の選択と集中を考え抜いた決算で、これまでにない事業を実施しながらも、実質収支は黒字を計上しており、特に問題となる点がなく理解できるものとして、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題はなく、これからの適正な執行を要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】

こちらも特に問題はなく、健全・堅実な運用、事業の推進を要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）】

財政調整基金の活用について、市民要望の強いものに充ててほしい、などの要望がありました。特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 今井利二

（大阪維新・無所属の会）

民生産業常任委員会では、付託を受けた

4件の報告を審査しました。

【平成29年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】

法定外繰り入れ等による保険料の引き下げを行わないことなどを理由に不認定とする者あり。一方、健全な事業運営を評価するとともに、更なるきめ細やかな窓口対応と市独自の特色ある取り組みを要望し、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市と普場特別会計歳入歳出決算認定について】

運営方法についての検討が進んでいないことなどを理由に不認定とする者あり。一方、特に問題となる点もなく、安心、安全な施設の維持等を要望し、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】

減免制度を拡充して、保険料や利用料の軽減をしていないことなどを理由に不認定とする者あり。一方、特に問題となる点もなく、今後も元気な高齢者を増やすため、介護予防事業の更なる拡充を要望し、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

後期高齢者医療制度そのものに問題があるなどを理由に不認定とする者あり。一方、特に問題となる点もなく、これからの高齢者にとって「住みやすい町」であるよう、また、保険料の徴収率が向上するよう取り組みを進めることを要望し、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 通堂義弘（公明党）

建設企業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【平成29年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について】

入歳出決算認定について】

計画的な下水道整備事業の実施と積極的な耐震化や雨水対策などを要望し、特に問題となる点もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

【平成29年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

自然災害発生時における確実な給水などを要望し、それぞれ全員一致で認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市道路線の認定について】

恵我ノ荘駅前については、にぎわいが生まれる駅前広場ができるよう、安全な道路の整備などを要望し、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【8月8日付けで出された大阪府知事の

裁決書に遺憾の意を表明する決議

について

平成30年5月22日の臨時会で百谷孝浩氏は議員失職した。

この決定は、当市議会で慎重に議論を重ねて検証し、総合的に判断すれば借家での継続的な生活は到底ありえないとの結論に達し、「被選挙権を有しない」とした資格決定書案を作成して議会に諮り、出席議員全員の賛成の議決を得たという、正当な手続きにより資格決定を行ったものである。

その後、百谷氏は当市議会の決定を不服として、大阪府知事へ審査請求を行った。

8月8日付けの大阪府知事の裁決書において、ある程度の疑問は残ると言いつつ、その事実を過小評価することなどにより、「本件申立てに係る決定を取り消す。」という大変残念な裁決を行った。

その結果、百谷氏は失職した5月22日まで遡り復職することとなった。

当市議会は大阪府知事の裁決には納得で

きるものではないとして、9月3日開催の定例会において、「8月8日付けで出された大阪府知事の裁決書に遺憾の意を表明する決議」を全会一致で可決し、大阪府知事へ提出した。

平成30年第4回定例会日程

第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

11月29日(木) 本会議（議案審議）
12月6日(木) 本会議（一般質問）
12月7日(金) 本会議（一般質問）
12月10日(月) 予備日
12月13日(木) 総務文教常任委員会
12月14日(金) 民生産業常任委員会
12月18日(火) 建設企業常任委員会
12月21日(金) 本会議（委員長報告等

（ただし、この日程は、議事等の都合により、一部変更させていただく場合があります。）

◆編集後記◆

今年は大きな災害が続き、特に9月初めの台風21号によって、当市でも大きな被害が出ました。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。今回の台風被害により、多くの課題が浮き彫りとなりました。今後の災害対策の強化に議員一丸となって尽力してまいります。

さて平成30年第3回定例会は、13名の議員が一般質問を行い、各常任委員会では一般会計決算及び各特別会計決算を中心に慎重に審査が行われました。また、今定例会におきまして、議長・副議長等が改選され、新たな体制でスタートしました。

今後も市民の皆様のご意見・ご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

笹井 喜世子 竹本 真琴
通堂 義弘 百谷 孝浩
花川 雅昭 広瀬 公代
松村 尚子